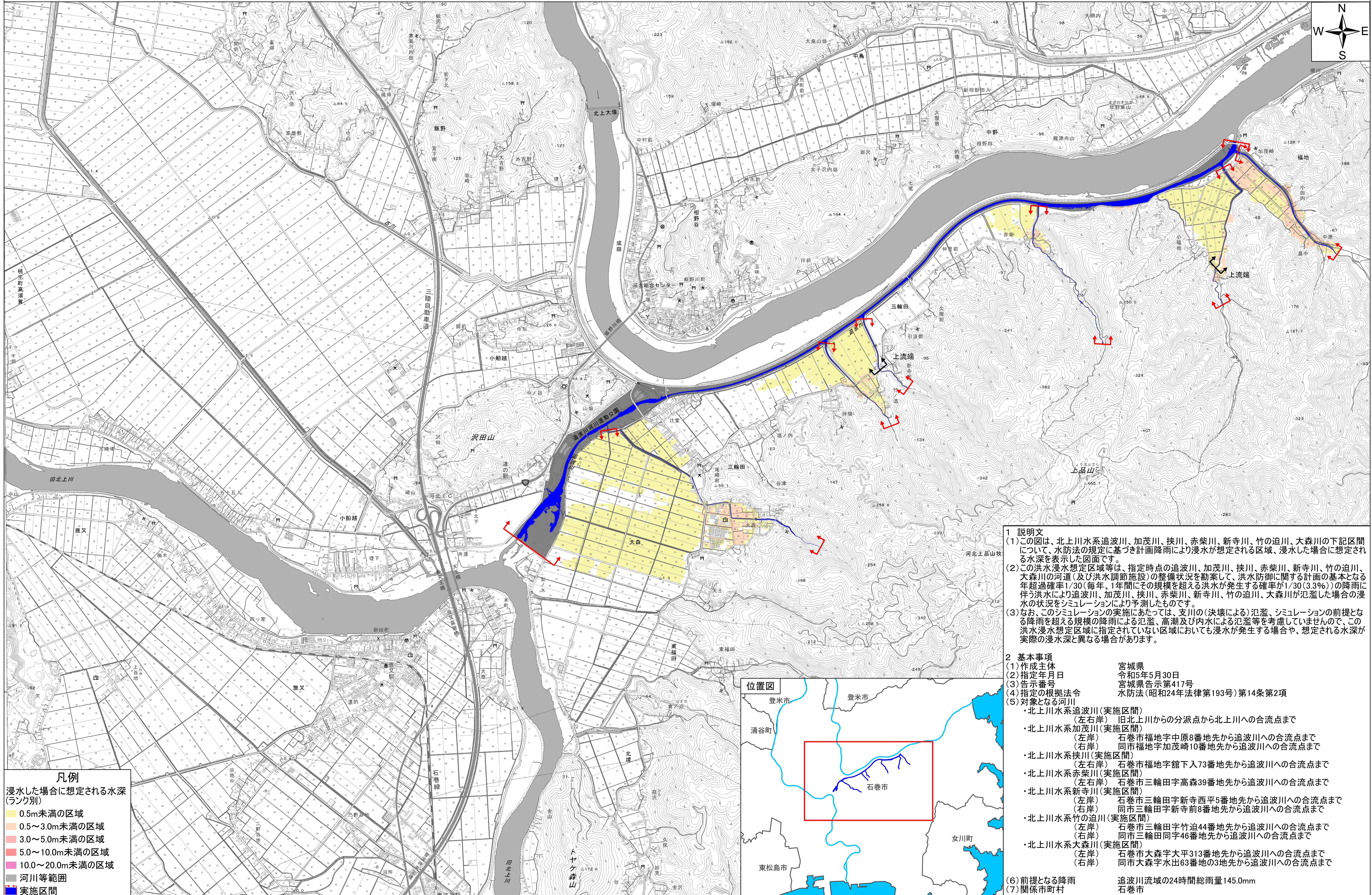


北上川水系追波川、加茂川、挟川、赤柴川、新寺川、竹の迫川、大森川 洪水浸水想定区域図（計画規模）



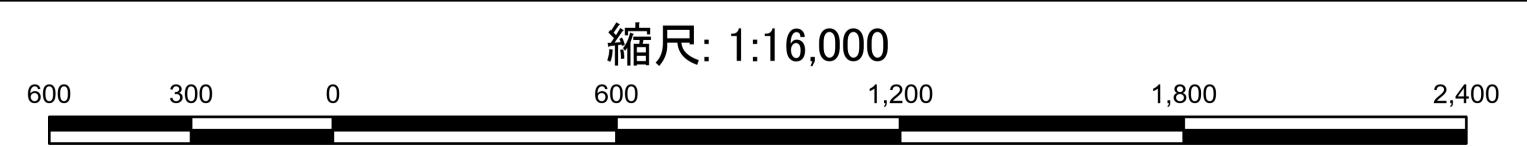
凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 河川等範囲
- 実施区間



- 1 説明文**
- (1) この図は、北上川水系追波川、加茂川、挟川、赤柴川、新寺川、竹の迫川、大森川の下記区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域等は、指定時点の追波川、加茂川、挟川、赤柴川、新寺川、竹の迫川、大森川の河道（及び洪水調節施設）の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3.3%））の降雨に伴う洪水により追波川、加茂川、挟川、赤柴川、新寺川、竹の迫川、大森川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項**
- (1) 作成主体 宮城県
 (2) 指定年月日 令和5年5月30日
 (3) 告示番号 宮城県告示第417号
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
 (5) 対象となる河川
- ・北上川水系追波川（実施区間）
 （左右岸） 旧北上川からの分派点から北上川への合流点まで
 - ・北上川水系加茂川（実施区間）
 （左岸） 石巻市福地字中原8番地先から追波川への合流点まで
 （右岸） 同市福地字加茂崎10番地先から追波川への合流点まで
 - ・北上川水系挟川（実施区間）
 （左右岸） 石巻市福地字館下入73番地先から追波川への合流点まで
 - ・北上川水系赤柴川（実施区間）
 （左右岸） 石巻市三輪田字高森39番地先から追波川への合流点まで
 - ・北上川水系新寺川（実施区間）
 （左岸） 石巻市三輪田字新寺西平5番地先から追波川への合流点まで
 （右岸） 同市三輪田字新寺前8番地先から追波川への合流点まで
 - ・北上川水系竹の迫川（実施区間）
 （左岸） 石巻市三輪田字竹迫44番地先から追波川への合流点まで
 （右岸） 同市三輪田字同46番地先から追波川への合流点まで
 - ・北上川水系大森川（実施区間）
 （左岸） 石巻市大森字大平313番地先から追波川への合流点まで
 （右岸） 同市大森字水出63番地の3地先から追波川への合流点まで
- (6) 前提となる降雨 追波川流域の24時間総雨量145.0mm
 (7) 関係市町村 石巻市



この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図を使用した。（承認番号 R 4JHs 790）